

住宅諸費用ローン

〔2025年4月1日現在適用中〕

1. 商 品 名	・住宅諸費用ローン
2. ご融資期間	・1年以上15年以内（6か月単位）
3. ご融資金額	・30万円以上500万円以内（1万円単位）
4. ご融資金利	(1) 変動金利 毎年4月1日および10月1日現在の住宅ローン基準金利の変動により、6月および12月の返済日の翌日からご融資利率を見直しします。 (2) 固定金利 ご融資期間が5年以内、5年超10年以内と10年超15年以内により金利が変わります。 （注）ご融資期間によりご融資利率を定めるもので、固定金利選択型ではありませんのでご注意ください。
5. ご利用いただける方	(1) 借入時の年齢が満18歳以上で、完済時満75歳以下の方 (2) ご本人の安定継続した収入のある方 (3) 居住地または勤務地が当行営業区域内にある方 (4) 三井住友カード(株)の保証が受けられる方
6. お使いみち	(1) 居住用住宅の取得に必要な諸費用（登記費用・不動産取得税・仲介手数料等）のお支払資金（但し、消費税、住宅ローンの一括払保証料は除きます） (2) 新規取得住宅への引越し費用 (3) 居住用住宅に係わるリフォーム工事資金、エクステリアや大型家具購入資金 (4) 空き家解体または修繕に関する資金 (5) 空き家解体後の敷地を利用した太陽光設備などの環境配慮型設備の設置費用 (6) 空き家解体後の敷地を利用した駐車場設備の設置費用（一般個人の賃貸目的の駐車場設備も対応可能） (7) 上記(4)～(6)の資金に掛かる諸費用等 (8) ご融資金は、お支払先の口座に当行からお振込いただきます （振込手数料は別途ご負担いただきます）。
7. 保 証 人	・保証会社の保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。 但し、所得合算をする場合は、所得合算者を、また、保証会社が必要と認めた場合は、その指名者を連帯保証人にしていただきます。
8. ご返済方法	・元利均等毎月払い。 （給与所得者は、ご融資金額の1／2以内で6か月毎のボーナス併用返済もできます）
9. ご返済試算額	・窓口でお申し出いただければ、試算いたします。
10. 所得証明資料	・お申込金額が300万円以内の場合は不要です。

次葉につづきます

11. 返済額変更の 基準と頻度	(1) 変動金利型をご指定の場合、ご融資後5年間（注1）は、年2回金利が見直されたときでも、ご返済額の中の元金部分と利息部分を調整し、ご融資当初に計算された返済額（利息＋元金）は変わりません。 (2) 5年後のご返済額の見直しにあたっては、その時点の元金残高、利率、残存期間、繰延未払利息（注2）によりご返済額を再計算し、新しいご返済額が決定されます。また5年後のご返済額の見直し以後も、さらに5年ごとにご返済額の見直しを行います。 (3) 5年ごとのご返済額の見直しにより再計算されたご返済額が増額する場合は、それまでのご返済額の25%増しを上限とします。また減少する場合はそのまま減額するか、前回ご返済額と同額でご返済期間を短縮するかあらかじめ選択することができます。 （注） 1. 「5年間」とは、ご融資以後5回目の10月1日を経過して最初に到来する12月の約定返済日までの間のことをいいます。 2. 「繰延未払利息」とは、5年間ご返済額が変更しないために生じる「金利の変更に よりお利息のお支払額のみでご返済額を超過するような場合に、支払いを繰り延べる超過相当分のお利息」のことです。 3. ご融資後の金利環境等により、最終のご返済日に、通常のご返済額を上回る金額をご返済していただく場合があります。また最終のご返済日が繰り上がることもあります。
12. 保証料	・ご融資金利に含まれています。
13. 諸手数料	・無料です。
14. 遅延損害金利率	・年14.0%
15. 金利情報の入手方法	・金利については、窓口でお問い合わせください。
16. 当行が契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772